

令和8年10月1日採用

白老町消防職員採用試験 募集要領

下記のとおり消防職員を募集します。

白老町では主体的に能力を発揮し地域や組織に貢献できる方を求めています。

白老町の求められる職員像 ～「気づき、考え、行動する職員」～

募集職種：消防職

受付期間：令和8年5月20日(水)～令和8年6月9日(火)

試験日程：第1次試験 令和8年6月28日(日)

第2次試験 令和8年7月27(月)、28日(火)

のいずれか

1 採用職種及び受験資格

採用職種	受験資格	採用予定人数
消防職	(1) 学校教育法による高等学校以上若しくはこれと同等の学校等を卒業した方 (2) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (3) 採用後、白老町内に居住可能な方 (4) 普通自動車免許一種(AT限定可)を取得又は採用日までに取得見込みの方 (5) 視力が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上(ともに矯正視力を含む)ある方 (6) 四肢が正常で職務遂行に支障のない身体状態である方 (7) 救急救命士資格を有する方又は消防業務の経験を有する方	1名

★地方公務員法第16条に規定されている下記のいずれかに該当する方は受験することができません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 白老町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた方
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 採用年月日

採用予定年月日	令和8年10月1日
---------	-----------

3 試験日時、会場

	試験日時（予定）	会場
第1次試験	令和8年6月28日（日）	白老町コミュニティセンター （白老町本町1丁目1番1号）
第2次試験	令和8年7月27日（月） もしくは7月28日（火）	第1次試験合格者に通知します。

4 試験方法、内容

第1次試験	
高校卒 短大卒 専門学校卒	①消防適性試験：消防職員としての適性度についての択一式による筆記試験 ②性格特性検査：公務員に求められる資質についての択一式による筆記試験 ③作文試験：文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
大学卒	①消防適性試験：消防職員としての適性度についての択一式による筆記試験 ②性格特性検査：公務員に求められる資質についての択一式による筆記試験 ③論文試験：文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
第2次試験	
共通	個人面接試験 ※第1次試験合格者のみ

5 給与の概要

令和8年4月1日現在の給与は下記のとおりです。

初任給（参考）				
職種	区分	経験年数	給料表	給料月額
消防職	18歳・高校卒	無し	行政職（一）	200,300円
	22歳・大学卒	無し		232,000円
	30歳・大学卒	8年		280,300円

※初任給は従事していた職務内容、期間など勘案した上で、前歴がある場合は加算されます。

その他の手当	給料の他に期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11月～3月）、支給要件に該当する場合は、休日勤務手当、消防業務手当、隔日勤務手当、夜間勤務手当、各種出勤手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。
勤務時間	①8時30分～17時15分（昼休み1時間）又は8時30分～翌日の8時30分 ②土日・祝日・年末年始は休み（勤務体制による）
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）
条件附採用	原則として採用後6か月間勤務し、その間その勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

6 受験申込手続き

(1) 受験申込手続き

- ①受験申し込みは、白老町ホームページから申込サイト（公務員採用専用サイト／パブリックコネクト）にアクセスして行います。募集案内及び申込サイト上の画面の指示に従って、受付期間中に下記の手続きをすべて完了してください。
- ②初めに、申込サイトへの「会員登録」を行ってください。登録時に設定するパスワードは、必ず控えてください。
- ③「会員登録」の完了後、申込サイトに作成されるマイページにログインして「プロフィール登録」を行ってください。
- ④「会員登録」、「プロフィール登録」の完了後、申込サイトの各試験区分から受験申込みを行ってください。

(2) 受付期間 令和8年5月20日（水）～令和8年6月9日（火）

上記の期間中に、「(1) 受験申込手続き」を完了してください。（期限厳守）

(3) 受験票の交付

- ①「(2) 受付期間」の終了後、申込手続きを完了した方に対して、登録されたメールアドレスあてに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。第1次試験の3日前までに電子メールが届かない場合には、必ず総務課行政監理室へ電話にて問い合わせてください。
- ②「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届きましたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- ③印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して、第1次試験の際に必ず持参してください。

7 その他

- (1) 身体に障がいのある方で受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方です。また、試験当日の受験に際して、車いす等を使用の要望がある方は、事前にお知らせください。
- (2) 必要な経験や資格等の虚偽が判明した場合は、合格・採用を取り消します。

照会・提出先：〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町総務課行政監理室

☎：0144-82-4277（総務課直通）